

保護者の皆様へ

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力いただき、ありがとうございます。

本日、「体罰や性暴力は許されないこと、教職員等の言動で困ったことがあれば相談すること」について講話を行いました。講話の中で、改めて、相談窓口を知らせるとともに、児童・生徒向け相談シート等について案内いたしました。

本校では、教職員等が指導上やむを得ず児童・生徒から個別に相談等を受ける場合は、管理職に報告することを徹底するとともに、SNS等での個人的なやり取りを禁止しております。また、指導上必要な補助や介助、生命身体を守るための危険回避等で身体に触れる場合を除き、児童・生徒に対する不必要的身体接触等を行わないよう指導しております。

御家庭におかれましては、学校生活における出来事について話し合う機会をもってください。お子様が「痛いな」「恐いな」「おかしいな」「モヤモヤするな」「イヤだな」と感じることがあれば、学校に御相談いただくか、相談シートや各種相談窓口を御利用ください。相談シートは、性暴力等だけでなく、体罰等に関する相談も記載することができるようになっております。

私たち教職員は、今後も児童・生徒の心と体を大切に守り、充実した学校生活を送れるようにしてまいります。保護者の皆さんにおかれましては、本校の教育活動に御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



児童・生徒を教職員等による性暴力
から守るために第三者相談窓口
(保護者の方も相談できます。)

令和5年12月25日
中野区立第七中学校
校長 上村 諭